

# 運用ポリシー

令和3年3月17日

三重県警察本部生活安全部少年課

## 三重県警察LINE広告運用ポリシー

### 1 目的

本ポリシーは、三重県警察がLINEの各種サービスの広告枠を活用した広報（以下「LINE広告」という。）の運用に関する事項について定めます。

### 2 基本方針

LINE広告は、県内の小学生・中学生・高校生を対象として、SNSの利用に起因する犯罪被害を未然防止するための情報発信専用として運用するものとします。

・警察業務に関する連絡・問い合わせは、三重県警察本部（代表059-222-0110）にお願いいたします。

・事件・事故の緊急時の通報は110番してください。

・緊急を要しない通報、苦情、要望、相談等は、#9110、最寄りの警察署若しくは交番、駐在所に連絡をするほか又は三重県警察ホームページ「三重県警察に対する御意見・御要望・苦情・激励」のページから連絡をしてください。

### 3 運用

#### (1) 運用所属

三重県警察本部生活安全部少年課

#### (2) 発信する情報

SNSに起因する犯罪被害を未然防止するためのもの

#### (3) LINE広告の終了

当LINE広告は、予告なく終了する場合があります。

### 4 免責事項

(1) 運用所属では、LINE広告における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 運用所属では、LINE広告を利用したこと又は利用することが出来なくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 運用所属では、LINE広告に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルが発生した場合であっても、一切責任を負いません。

### 5 情報の取扱いについて

運用所属が、当LINE広告に関し取得した情報の権利は、三重県警察に帰属するものとします。

### 6 知的財産権について

当LINE広告で掲載する情報に関する知的財産権は、三重県警察又は現著作者に帰属します。著作権法上認められている場合を除き、無断で複製・転用することは出来ません。

### 7 運用ポリシーの変更について

運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。